京都市告示第301号

令和6年4月24日付け京都市告示第141号(道路法に基づく道路区域の決定)の一部を次のように改めます。

令和6年7月22日

京都市長 松 井 孝 治

表中

Γ

路	線	名	区	間	延	長	敷地の幅員
伏見西部第			伏見区横大路菅本2番地の19地先から		メートル		メートル
四経12号線			同区横大路鍬ノ本50番地の1地先まで		102. 90		8. 20~16. 20

 \rfloor

を

路	線	名	区	間	延	長	敷地の幅員
伏見西部第			伏見区横大路菅本2番地の19地先から		メートル		メートル
四緯12号線			同区横大路鍬ノ本50番地の1地先まで		102. 90		8. 20~16. 20

⅃

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)